

天草市台湾プロモーション戦略策定業務委託業務説明書（仕様書）

1. 業務概要

（1）委託業務名

天草市台湾プロモーション戦略策定業務委託

（2）対象区域

台湾国内及び天草市、その他事業に必要な地域

（3）履行期間

契約締結日から令和8年3月19日

（4）業務目的

本市では、これまでインバウンドの受入環境整備として、ホームページの多言語対応に向けた改修や外国語パンフレット等の制作、また台湾をターゲットとしたトップセールス、現地PRイベントへの参加、多言語情報サイトへの誘導を目的とした広告の掲載などを行ってきたところである。その結果、一定のインバウンドが天草を訪れているものの、その属性や周遊ルート、交通手段など把握できない状況が続いている。

そこでより効果的、効率的なプロモーションを展開するため、昨年度に引き続き台湾（熊本在住の台湾人を含む）を対象に設定し、ターゲット、素材、メッセージ、媒体等、最も効果的な戦略について仮説を立てて、複数のパターンを試行、検証し、翌年度以降も優先的に実施すべきプロモーションを特定するために、本業務を実施する。

2. 業務内容

本業務委託の内容は次のとおりとする。なお、業務の実施にあたっては、効果的な結果が得られるよう、工夫しながら実施すること。

（1）仮説（戦略案）の作成

天草市の現状を確認後、狙うべきターゲットの属性を設定し、天草市にあるコンテンツの中でどれを、どのような媒体でプロモーションすることで高い経済波及効果が期待できるのか仮説を作成する。

その仮説の中には、台湾人が現状どのようなルートで天草を訪れているのか、今後、どのようなルートを利用すると考えられるかなどの視点を加えること。

（2）各種プロモーションの実施

（1）で作成した仮説にもとづき、各種プロモーションを実施する。

（3）各種プロモーションの効果を検証

（2）で実施したプロモーションの効果を検証し、（1）で作成した仮説に対し、どのような結果であったか、観光客や受入事業者、行政など様々な視点から検証する。

(4) 次年度以降の取り組みの提案

(3) の検証をふまえて、次年度以降、高い経済波及効果を得るためには、どのような事業に取り組んでいくべきか、概算の事業費を含めて取組内容を提案すること。

3. 業務完了後の提出書類

委託業務完了の日から起算して10日を経過した日または令和8年3月19日のいずれか早い日までに、委託業務完了届等を天草市観光文化部観光振興課に提出すること。

(1) 委託業務完了届

(2) 事業実績報告書（委託業務の実施内容、成果・課題等） 2部

(3) 収支精算報告書

(4) 成果品（戦略案） 各2部

(5) その他、業務に関し必要と考えられる資料

4. その他

(1) この業務を原則として再委託又は譲渡することは出来ない。ただし、委託者が認めた場合は除く

(2) 戦略案策定に関して、本市の独自性を考慮し、特色ある戦略案となるように配慮するとともに、緊密な連携を保ち、策定作業を円滑に進めるため、業務に精通した専門的職員（研究員等）を1名以上、業務責任者として配置する。

(3) 戦略案策定に関する委託者との調整は、当初協議及び中途協議、最終協議のみならず、進捗に応じて、委託者の要請に対し迅速に対応するものとする。

(4) 業務遂行にあたり、個人情報の取り扱いについては十分に留意し、適正な管理を行うこと。また、業務遂行にあたり知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

なお、本業務の成果は、全て委託者に帰属するものとし、業務終了後も公表してはならない。

(5) 成果品の作成については、委託者と協議のうえで実施する。

(6) 本仕様書に定めのない事柄については、委託者と協議のうえ、委託者の指示に従うものとする。

(7) この仕様書についての問い合わせ先

天草市観光文化部観光振興課地域観光・プロモーション推進係 大塚・岡田

電話：0969-32-6787